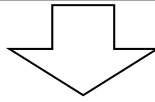


## 北方寮の後利用について

### 1 施設の後利用について検討結果

平成 29 年 2 月 20 日 平成 29 年第 1 回飯田市議会定例会全員協議会

- ・検討会議等での検討結果及び施設の入所世帯状況を踏まえ、平成 29 年 3 月末で施設を休止とし、一定期間状況を見る中で、平成 30 年 3 月末までに施設を廃止とする。
- ・廃止後の施設の後利用についてはあらためて検討を行う。(建物を解体するか、継続使用するかは未定)



公的活用の求めに応じ、基本的な方針は維持しつつ、次のように進める。

- ・休止期間を 1 年延長し、2019 年（平成 31 年）3 月末で廃止することとし、2019 年（平成 31 年）4 月より長野県埋蔵文化財センターへ貸出し（5 年間の予定）  
※休止期間中（平成 29 年度）において北方寮の再開を要する事案はなかった。  
※県より「施設の後利用等が確定した時点で廃止されたい」との指導をうけ、休止期間については手続上 2019 年（平成 31 年）3 月末まで延長。
- ・2024 年度（予定）貸出し終了後、建物を解体。
- ・解体後の敷地については、伊賀良地区と協議のうえ、公共に要する部分は市有とし、残りの部分は売却を基本とする。

### 2 検討の経緯

- ・ H29. 4. 27 第 1 回 北方寮の後利用を考える庁内検討委員会
- ・ H29. 5～8 庁内検討委員会にて廃止後の施設の後利用について意向調査
- ・ H29. 7. 27 伊賀良地区市政懇談会にて、後利用について要望あり（防災のための公園など）
- ・ H29. 8～9 長野県文化課を通じ、長野県埋蔵文化財センターより北方寮建物活用の要請あり
- ・ H29. 8. 31 第 2 回 北方寮の後利用を考える庁内検討委員会
- ・ H29. 10. 10 行政改革推進本部会議にて方針決定
- ・ H29. 11～12 伊賀良地区と協議・了承（伊賀良まちづくり協議会自治企画委員会、民生児童委員会、北方区総務委員会）
- ・ H30. 1. 31 社会福祉審議会児童福祉分科会にて意見聴取（意見なし）
- ・ H30. 2. 5 庁議
- ・ H30 年度（予定）長野県埋蔵文化財センターとの貸借について調整・施設廃止手続き

### 3 貸出先団体の概要

(一般財団法人) 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター

○ 本部：長野市篠ノ井 職員数：36名

県内の国・県・鉄道関連など大規模開発に伴う埋蔵文化財調査業務。市内では三遠南信道関連の調査等を実施。

○ 2019年（平成31年）4月から5年間（延長もありうる）の借用依頼あり。（H29.9.11受理）

- ・使用形態は、「調査事務所」。 ・遺物の保管、整理、研究を行う。 ・当初は職員5-6人程度。
- ・冬季から遺物整理作業場として、作業員10-20人程度が加わる。 ・夜間は無人化となる。
- ・必要に応じて、施設の一部改修もあり。 ・敷地は職員駐車場、事業用車両等の駐車場。

### 4 平成29年度に実施した母子家庭等支援の拡充

- ・休止期間における緊急的な生活場所として、医師住宅1戸を借上げ。（29年度中の利用実績なし）
- ・子育て支援課に相談員を1名増員し、ひとり親の相談支援を強化。
- ・新たな児童扶養手当システムを導入し、相談記録の適切な管理により途切れない相談支援を実施。
- ・ひとり親家庭のファミリーサポートセンター利用料の一部補助を開始。

### 5 北方寮の概要〈参考〉

- ・開設 昭和54年4月開設（H30.3で築39年） ・敷地 1,894㎡（市有地）
- ・建物 鉄骨2階建 建面積495.10㎡ 延面積985.48㎡（倉庫含まず）
- ・庭 耐震性防火貯水槽あり。（平成25年設置）【14m\*6.5m 40t】
- ・設備 太陽光発電システム常設（2025年3月まで） 施設内警備システム導入（H29.4から）
- ・隣地 市営住宅（身体障害者用）あり、北方寮敷地を進入路としている。

以上